

愛犬の登録情報に変わりはありませんか？

狂犬病予防注射はお済みですか？

・愛犬が亡くなられた場合には届出をしないと
いけません。死亡の届出が不明な場合は、生活
環境課（995-1816）へご連絡ください。

・狂犬病予防注射は年1回接種させることが法
律により定められています。注射の接種履歴の
ご確認をお願いします。（ただし、獣医師の判
断により実施できない犬は除きます。）

死亡された犬を届け出ないと・・・

⇒飼っていない犬の通知等が届く、狂犬病予防接種の受診
勧奨の電話等する場合があります。

狂犬病予防接種をしないと・・・

⇒注射を受けさせていないと20万円以下の罰金の対象とな
り、また、鑑札・注射済票を装着していない犬は捕獲・抑
留の対象となります。

問い合わせ先
裾野市生活環境課

TEL : 995-1816

TEL : 995-1816

Mail : kankyoushou@city.susono.shizuoka.jp